

第23回あわら市子ども・子育て会議録

1 日 時：令和5年10月27日（金）19時15分～20時30分

2 場 所：あわら市役所 101会議室

3 出席者

(1) 委員

森俊之（会長）、西川清美（副会長）、小西のぶ子、巻田真由美、畑中光、山本裕也、渡邊一幸、先川原八千代、長谷川里美

《欠席者》藪下遊、荒谷あゆみ

(2) 事務局

《子育て支援課》

中道佐和子、高橋啓介、村中喜恵、小林拓巨

4 議題

(1) 令和6年度 各認定こども園定員変更について

(2) 子ども・子育て支援各事業の令和4年度実績及び令和5年度進捗状況

(3) その他

5 承認事項

会議の経過

○事務局 （開会あいさつ）

（会議の趣旨について説明）

それでは、森会長より、一言ご挨拶をお願い致します。

○会 長 （あいさつ）

○事務局 ここからは規定により、森会長に議事進行をお願いいたします。

○議 長 議題に従い、進行する。

はじめに、協議事項(1)令和6年度各認定こども園の定員について、事務局より説明をして下さい。

○事務局 【協議事項(1)について、資料に基づき説明】

○議長（会長）今回定員変更をする細呂木こども園について、来年度の児童見込み数はどのように算定していますか。

○事務局 出生数や未入園者に対する昨年度までの入園割合の推移をみなが

ら算定しています。

- 委員 今回の定員数の変更は、あくまでも充足率を100%に近づけるためのものなのでしょうか。希望するこども園に入園できなくなることや、保育士等の減数に繋がることはないのでしょうか。
- 事務局 充足率については、乖離が大きい場合、県などから改善指導があります。また、施設の運営費の面から定員数を変更している面もあります。施設の定員変更時には、当該施設の職員配置基準や待機児童の観点から問題が無いか確認をしております。今回の定員変更が直接職員の削減に繋がることはありません。
- 議長（会長） 他に質問等はないでしょうか。なければ、協議事項（1）に関しては事務局提案どおりとしてよろしいでしょうか。
- 委員全員 了承。
- 議長（会長） 続いて、協議事項（2）子ども・子育て支援各事業の令和4年度実績及び令和5年度進捗状況について、事務局より説明をして下さい。
- 事務局 【協議事項（2）について、資料に基づき説明】
- 議長（会長） ただいまの説明について、質問、意見があればお願いします。
- 委員 子育て短期支援事業は利用実績がありませんが、市外3施設に委託しているため、利用しにくいのではないのでしょうか。そのような意見はありませんでしたか。
- 事務局 委託している事業所で一番近い場所でも福井市の施設になるため、利用する際には送迎が必要になります。今年度、1件のお問い合わせがあり、施設について送迎が必要になることを説明させていただきました。
- 委員 地域子育て支援拠点事業の意見のなかで、「父親の育児参加の促進につながるような運営」と記載がありますが、どのようなことを考えていますか。
- 事務局 父親限定のイベントなどを開催して、お父さんと子どもに参加していただいております。
- 委員 市内の園でも保育体験をしていただいておりますが、最近はお父さんが積極的に参加しており、良い傾向だと思います。放課後児童クラブの高学年の達成度が伸びていますが、何か弊害のようなものを感じることはありますか。
- 事務局 高学年になると体も大きくなり、思春期や反抗期の子もいますので、専門家でない高齢の支援員は、指導方法に苦慮していると聞いています。また、クラブについては学校の空き教室等を利用しており、

低学年も高学年も一緒に活動をしております。そのため、大きい子と小さい子の接触等による事故の懸念があります。

○委員 子どもクラブ以外での子どもの居場所づくりについては、今後どのようにしていこうと考えていますか。

○事務局 あわら市の平成26年度からの子どもクラブの利用率の推移をみますと増加傾向にあり、高学年においても登録人数が増えています。また、昨年度時点で全国平均を上回っております。子どもクラブについては、子どもの居場所の一つとして考えられており、あわら市においても利用率が高く、子ども同士の繋がりのための大切な場所にもなっております。全ての子どもを対象とした施策を実施するためには、ハード整備が必要になりますが、現状では学校、公民館等の施設も限りがあり、自由に展開してくための公共施設が不足しております。放課後における子どもクラブ以外での子どもの居場所については、このような現状を踏まえつつ協議を行っているところで

○議長（会長）他に何かご質問ありませんか。

○委員 養育支援訪問事業について、保健師以外ではどのような職種の方が支援を行っているのでしょうか。

○事務局 現在「こあらっこ」に配置している保健師、看護師等が対応しております。

○議長（会長）全般的に気になったのですが、各事業について利用者が多いため、お断りすることはないのでしょうか。

○事務局 基本的にはありませんが、病児保育については市外の実施施設全ての利用受入ができていくかどうかまでは把握できておりません。また、子育て支援センターについて、昨年のコロナ流行に伴い、市外在住の方の利用を制限した時期がありましたが、5類に移行後はありません。

○委員 子育て短期支援事業について、あわら市に利用できる施設はありますか。

○事務局 あわら市内には受入施設が無い為、市外施設を利用させていただく形になります。

○委員 市外にある施設は、どのような施設なのでしょうか。

○事務局 児童福祉施設や乳児院になるのですが、家庭の事情で子どもを数日間預けることができる施設になります。保護者が精神上的の悩みを抱えているときや、緊急時に子どもを看てもらえる親族等がいなくときに利用相談があります。子どもと親と一緒にショートステイでき

るような施策も考えられています。

○委員 放課後子どもクラブについて、トラブルがあった場合はどのように対処しているのでしょうか。学校とは連携しているのでしょうか。

○事務局 トラブルがあった場合は、保護者の話を聞き、学校に情報共有して、ケアや見守りをお願いしています。また、学校や子どもクラブで不安定の子がいる場合には、教頭先生に相談窓口になってもらい、担任の先生に来ていただいて、協力してもらっています。

○委員 学校の方でも今後も情報を共有して支援させていただきます。

○議長（会長）他にありませんか。議題（２）についてよろしいでしょうか。

○委員全員 了承。

○議長（会長）その他、何かありますか。

○委員 こども家庭センターに関する資料の中で民間資源の利用とありますが、どのように考えていますか。

○事務局 先ほど話にありました、親子でのショートステイや学校に行けない子の居場所づくりなど、様々な事業を進めていく中で、市だけではできない事業が生じてくるかと思いますので、積極的に民間の事業所を探して委託していきたいと考えています。

○議長（会長）（３）その他として、何かありますか。

○事務局 第３期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について説明させていただきます。

【資料に基づき説明】

○議長（会長）これから市独自の調査項目を考えていくということですが、１月ごろに子ども・子育て会議を開催するのか、事務局に一任するという形になるのか等、今後の方向性はどのように考えていますか。

○事務局 ２月に「子どもの遊び場整備事業」について図るため、会議開催を予定しております。続けての会議開催になってしまいますので、こちらで調査項目の案を作成して、書面で確認・ご意見をいただく形で実施出来ればと考えております。

○議長（会長）それでは、以上の説明を踏まえて、質問、意見があればお願いします。

○委員 調査の回収について、提出が難しい方はどのような対応になりますか。

○事務局 任意の調査ですので、施設の方で特別な対応は必要ありません。

○議長（会長）その他、何かありますか。

○委員 今回小学生の家庭も調査対象に含めた理由は何かありますか。

- 事務局 放課後子どもクラブの利用者が増えてきていることを受けて、利用されていない子どもが放課後どのように過ごしているのか、また、どのように過ごしたいと考えているのか等、実態を把握したい考え、今回調査に含めさせていただきました。
- 議長（会長） 他はよろしいでしょうか。では、調査については、事務局の方で案を作成して、書面で確認・ご意見をいただき、確定する形でよろしいでしょうか。
- 委員全員 了承。
- 議長（会長） その他、何か報告事項等はありませんか。
- 事務局 報告事項としてあわら市こども家庭センターの設置について報告させていただきます。
- 【資料に基づき説明】
- 議長（会長） ただいまの説明について、質問、意見があればお願いします。なければ、これで会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。
- 事務局 （閉会あいさつ）